

令和3年11月定例会

議案説明資料

予算に関する説明書

(令和3年度11月補正予算等関係)

福祉保健部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和3年11月定例会議案説明資料目次

【予算関係】

福祉保健部

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	令和3年度鳥取県一般会計補正予算(第8号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	3
		福祉保健課	4
		障がい福祉課	7
		長寿社会課	8
		健康政策課	10
	医療政策課	11	
	2 歳入歳出事項別明細書		15
	3 節の明細		20
	4 繰越明許費に関する調書	長寿社会課	21
	5 債務負担行為に関する調書	福祉保健課ほか	22

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第2号	令和3年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計補正予算(第1号)		
	1 総括表	医療・保険課	24
	2 債務負担行為に関する調書	医療・保険課	25

【予算関係以外】

(報告事項)

報告番号	件名	課名等	頁
報告第2号	議会の委任による専決処分の報告について		
	(1) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和3年11月2日専決)	子ども発達支援課	26

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
福祉保健課	5,980,880	571,948	6,552,828	556,943		5	15,000	
障がい福祉課	8,174,454	7,714	8,182,168	5,142			2,572	
長寿社会課	13,406,359	53,115	13,459,474			53,115		
健康政策課	1,285,673	141,237	1,426,910	70,618			70,619	
医療政策課	6,300,474	89,486	6,389,960	53,779			35,707	
部計	50,182,555	863,500	51,046,055	686,482		53,120	123,898	
<p>説明</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新型コロナ第6波対策】生活福祉資金緊急貸付事業 ・(新)【新型コロナ第6波対策】新型コロナウイルス入院患者家族支援強化事業 ・(新)【燃油高騰対策】生活者支援事業 ・(新)【新型コロナ第6波対策】障がい福祉施設における感染症防止対策支援事業 ・(新)【新型コロナ第6波対策】介護サービス事業所・施設における感染症防止対策支援事業 ・(新)【新型コロナ第6波対策】小児在宅療養体制強化事業 ・[債務負担行為]鳥取県地域医療介護総合確保基金事業 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【新型コロナ第6波対策】生活福祉資金緊急貸付事業	1,100,000	550,162	1,650,162	550,162				
トータルコスト	1,101,584	550,954	1,652,538	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金交付事務等、関係機関との調整				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

低所得者、離職者等に対し、必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への対象拡大に伴い、貸付件数が増加しているため、実施主体である社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対し、貸付原資を補助する。（国庫補助10/10）

2 主な事業内容

(1) 補助金名

生活福祉資金貸付事業補助金

(2) 補助対象事業

資金の種類	資金の内容
緊急小口資金	休業等により収入が減少した世帯に対する緊急かつ一時的な貸付
総合支援資金	収入の減少や失業等の状態にある世帯に対する生活費用の貸付

(3) 実施主体

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、従来の低所得世帯への貸付に加え、新型コロナウイルスの影響を受けた休業等による収入の減少で、一時的な貸付が必要となった世帯にも対象が拡大されるとともに、この特例貸付の受付期間が令和3年8月末から11月末に延長された。

【特例貸付決定状況（11月14日時点）】

- ・緊急小口資金 3,845件（貸付額 661,960千円）
- ・総合支援資金 6,513件（貸付額 3,497,657千円）
- 計 10,358件（貸付額 4,159,617千円）

(参考) 貸付原資残額

- ・貸付原資額：4,543,343千円
- 既存原資額：672,343千円
 - R2年度措置額：2,771,000千円
 - R3年度措置額：1,100,000千円
- ・既貸付総額：4,159,617千円（10,358件）（11月14日時点）
- ・原資残額：383,726千円

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7158）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【新型コロナウイルス第6波対策】新型コロナウイルス入院患者家族支援強化事業	0	6,786	6,786	6,781		5		
トータルコスト	0	7,578	7,578	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	事業者との調整、直接の処遇支援				
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の第6波に備え、新型コロナウイルス入院患者家族支援事業（※）の人員体制等を充実させる。</p> <p>（※）新型コロナウイルス入院患者家族支援事業・・・新型コロナウイルスの陽性患者が医療機関への入院や指定された施設での宿泊療養をする際に、介護が必要な高齢者や障がい者、監護が必要な子ども等がいる場合に、預かり等の必要なサービスや支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>事業に従事する保育士等（会計年度任用職員）を新たに雇用するなどして、同時に複数の家族への支援が必要な場合や、支援が継続的に長期間必要な場合に対応できるよう、支援体制を強化する。</p> <p><児童></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所が一時保護に準じて支援内容を決定し、県立又は民間の児童福祉施設等に受け入れて生活支援を行う。 <p><高齢者・障がい者></p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市町村・関係団体が協議して支援内容を決定し、県が介護保険や障害福祉サービスの提供事業者に委託して、自宅等において支援を行う。 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス第6波の襲来に備え、事業に従事する保育士等（会計年度任用職員）を新たに雇用するなどして、同時に複数の家族への支援が必要な場合や、支援が継続的に長期間必要な場合に対応できるよう支援体制の強化を図る。 令和3年度は、10月末までに8家族・17人（うち18歳未満は7家族・16人）の監護・介護等を行った。（1家族につき平均9日間、最大16日間の支援を実施） 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）【燃油高騰対策】生活者支援事業	0	15,000	15,000				15,000	
トータルコスト	0	15,792	15,792	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等、関係機関との調整				
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
最近の燃油価格の高騰を受けて、低所得者に対して灯油購入費等の助成を行う市町村に補助金を交付し、低所得世帯の生活支援対策を行う。								
2 主な事業内容								
実施主体	市町村 （生活困窮世帯に対して灯油購入費等の助成を行なう市町村）							
対象経費	灯油購入費に必要な金品又は現物の支給に要した経費							
対象者	市町村が生活困窮世帯として認める世帯（生活保護受給世帯含む）							
補助率	1/2							
1世帯当たり補助上限額	5,000円							
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する低所得者等に対する灯油購入等の助成に対して、県が一定の補助金を交付し、低所得世帯の生活支援対策を適切に実施する。 国内外における経済社会活動の再開を背景に、燃油価格が高騰しており、長引くコロナの影響もあいまって、低所得者世帯の冬期の生活に深刻な影響を与えることが懸念される。 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7866）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）【新型コロナ第6波対策】障がい福祉施設における感染症防止対策支援事業	0	7,714	7,714	5,142			2,572	
トータルコスト	0	9,298	9,298	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
新型コロナウイルス感染症の第6波に備え、障害福祉サービス等を提供する施設等における新型コロナウイルス感染症防止対策を強化するため、必要な衛生用品等の購入経費を支援する。								
2 主な事業内容								
（1）補助事業概要								
補助対象	障害福祉サービス等を提供する施設・事業所を運営する社会福祉法人等							
対象経費	施設・事業所において感染防止対策に必要な衛生用品等の購入に要する費用（令和3年10月から12月までの間に発生した経費に限る）							
補助率等	定額補助（サービス種別に応じて1事業所あたりの単価を設定。） ・入所系サービス・・・20千円～40千円 ・居住系サービス・・・7千円 ・通所系サービス・・・7千円～14千円 ・訪問系サービス・・・3千円							
事業費	7,714千円（補助金及び事業実施にあたり必要な委託費を含む）							
負担割合	国2/3、県1/3							
（2）事業背景								
国の令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において、新型コロナウイルス感染防止対策に必要な経費見合いとして、報酬額に0.1%の上乗せ特例が設定されたが、特例期間は令和3年9月に終了した。しかしながら現在も新型コロナウイルスの感染拡大は予断を許さない状況であり、引き続き厳重な感染対策が必要であることから、同年10月以降については、サービス報酬ではなく、より直接的に、必要なかかり増し経費への支援（実費補助）を全国的に実施することとなった。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
国補助金を活用し衛生用品等の購入費に対し助成することで、障がい福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取組を推進する。								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7178）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	1,103,468	33,600	1,137,068			(基金繰入金) 33,600										
トータルコスト	1,105,844	34,392	1,140,236	(補正に係る主な業務内容) 申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等												
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人													
工程表の政策内容	－															
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】												
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進める。</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <p>・介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 20%;">対象施設</td> <td>介護老人福祉施設</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td style="text-align: center;">33,600千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td style="text-align: center;">県10/10</td> </tr> </table>									対象施設	介護老人福祉施設	予算額	33,600千円	補助率	県10/10		
対象施設	介護老人福祉施設															
予算額	33,600千円															
補助率	県10/10															
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>・平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備を進めることにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る。</p> <p>・平成28年度より認知症高齢者グループホーム等の介護施設等を整備し、市町村の介護保険計画が達成できるよう適切に支援を行った。</p>																
<p><近年の整備実績></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 20%;">令和2年度</td> <td>15件（認知症高齢者グループホーム等整備5件、その他改修等10件）</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>7件（認知症高齢者グループホーム等整備5件、その他改修等2件）</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>6件（認知症高齢者グループホーム等整備3件、その他改修等3件）</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>6件（認知症高齢者グループホーム等整備）</td> </tr> </table>									令和2年度	15件（認知症高齢者グループホーム等整備5件、その他改修等10件）	令和元年度	7件（認知症高齢者グループホーム等整備5件、その他改修等2件）	平成30年度	6件（認知症高齢者グループホーム等整備3件、その他改修等3件）	平成29年度	6件（認知症高齢者グループホーム等整備）
令和2年度	15件（認知症高齢者グループホーム等整備5件、その他改修等10件）															
令和元年度	7件（認知症高齢者グループホーム等整備5件、その他改修等2件）															
平成30年度	6件（認知症高齢者グループホーム等整備3件、その他改修等3件）															
平成29年度	6件（認知症高齢者グループホーム等整備）															

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7860）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新)【新型コロナ第6波対策】介護サービス事業所・施設における感染症防止対策支援事業	0	19,515	19,515			(基金繰入金) 19,515												
トータルコスト	0	21,099	21,099	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務														
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人															
工程表の政策内容	-																	
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】														
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の第6波に備え、介護サービスを提供する施設等における新型コロナウイルス感染症防止対策を強化するため、必要な衛生用品等の購入経費を支援する。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 補助事業概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">補助対象</td> <td>介護サービスを提供する事業所・施設を運営する社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>施設・事業所において感染防止対策に必要な衛生用品等の購入に要する経費 (令和3年10月から12月までの間に発生した経費に限る)</td> </tr> <tr> <td>補助率等</td> <td>定額補助（サービス種別に応じて1事業所あたりの単価を設定。） ・通所系・・・1万円～2万円 ・訪問系・・・5千円～2万円 ・施設系・・・1万円～7万円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>19,515千円（補助金及び事業実施にあたり必要な委託費を含む）</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>鳥取県地域医療介護総合確保基金（国2/3、県1/3）</td> </tr> </table>									補助対象	介護サービスを提供する事業所・施設を運営する社会福祉法人等	対象経費	施設・事業所において感染防止対策に必要な衛生用品等の購入に要する経費 (令和3年10月から12月までの間に発生した経費に限る)	補助率等	定額補助（サービス種別に応じて1事業所あたりの単価を設定。） ・通所系・・・1万円～2万円 ・訪問系・・・5千円～2万円 ・施設系・・・1万円～7万円	事業費	19,515千円（補助金及び事業実施にあたり必要な委託費を含む）	負担割合	鳥取県地域医療介護総合確保基金（国2/3、県1/3）
補助対象	介護サービスを提供する事業所・施設を運営する社会福祉法人等																	
対象経費	施設・事業所において感染防止対策に必要な衛生用品等の購入に要する経費 (令和3年10月から12月までの間に発生した経費に限る)																	
補助率等	定額補助（サービス種別に応じて1事業所あたりの単価を設定。） ・通所系・・・1万円～2万円 ・訪問系・・・5千円～2万円 ・施設系・・・1万円～7万円																	
事業費	19,515千円（補助金及び事業実施にあたり必要な委託費を含む）																	
負担割合	鳥取県地域医療介護総合確保基金（国2/3、県1/3）																	
<p>(2) 事業背景</p> <p>国の令和3年度介護報酬改定において、新型コロナウイルス感染症防止対策に必要な経費見合いとして、報酬額に0.1%の上乗せ特例が設定されたが、特例期間は令和3年9月に終了した。しかしながら現在も新型コロナウイルスの感染拡大は予断を許さない状況であり、引き続き厳重な感染対策が必要であることから、同年10月以降については、サービス報酬ではなく、より直接的に必要なかかり増し経費への支援（実費補助）を全国的に実施することとなった。</p>																		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>基金を活用し、衛生用品等の購入費に対し助成することで、高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取組を推進する。</p>																		

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7194）

7目 難病対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
難病対策事業	854,928	141,237	996,165	70,618			70,619																			
トータルコスト	881,067	142,029	1,023,096	（補正に係る主な業務内容） 医療費の公費負担等																						
従事する職員数	3.3人	0.1人	3.4人																							
工程表の政策内容	—																									
事業内容の説明																										
1 事業の目的、概要																										
難病の患者に対する医療等に関する法律に定める指定難病に罹患している患者に対して、同法に基づき県がその治療に要した医療費の一部を公費負担する。																										
2 主な事業内容																										
（単位：千円）																										
区分	事業内容						予算額																			
難病等医療費助成事業(国1/2、県1/2)	国の指定難病（338疾患）の患者に要した医療費の一部について公費負担を行うにあたり、その負担額が当初予算額を上回る見込みであることから、増額補正するものである。						141,237																			
<p><参考：難病医療費助成の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が指定する難病について、自己負担上限額を上回る医療費を公費で負担する。自己負担上限額は所得区分に応じて定められている。 ・指定難病の医療費助成を受けるためには、都道府県、指定都市が発行する医療受給者証が必要であり医療受給者証の交付については、診断書等を添えて各保健所の窓口申請を行う。 																										
3 事業目標・取組状況・改善点																										
<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の公費負担や療養生活の向上に資する事業を実施することで、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び生活の質の維持向上を図る。 ・高齢化の進行、医療の進展に伴う新たな治療薬の開発等に伴い、難病患者は増加傾向である。 <p>（鳥取県の患者数） 全体数5,104人 うち70歳以上2,302人（令和2年度末時点）</p>																										
<p><参考：難病患者数の推移></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内患者数</td> <td>4,295人</td> <td>4,343人</td> <td>4,574人</td> <td>5,104人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>指定難病数</td> <td>330</td> <td>331</td> <td>333</td> <td>333</td> <td>338</td> </tr> </tbody> </table> <p>※患者数とは、公費負担を受けられる医療受給者証を所持している者の数であり、各年度末の数値を集計したもの</p>									区分	H29	H30	R1	R2	R3	県内患者数	4,295人	4,343人	4,574人	5,104人	—	指定難病数	330	331	333	333	338
区分	H29	H30	R1	R2	R3																					
県内患者数	4,295人	4,343人	4,574人	5,104人	—																					
指定難病数	330	331	333	333	338																					

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線:7195)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業		(債務負担行為) 110,700	(債務負担行為) 110,700			(債務負担行為) (基金繰入金) 88,200 (雑入) 22,500		
	799,081	0	799,081					
トータルコスト	829,181	792	829,973	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.8人	0.1人	3.9人	地域医療学講座の運営に係る連絡調整等				
工程表の政策内容	医療提供体制の確保・充実							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。

【補正内容】

地域医療に貢献する人材の育成及び地域医療の実践、研究・教育を行うため鳥取大学医学部に設置している寄附講座(地域医療学講座)について、令和4年度以降も引き続き設置するため、寄附を行うものである(令和4年度から3年間)。

<地域医療学講座の概要>

- (1) 目的 鳥取大学と鳥取県が共同して、地域医療に貢献する人材の育成及び地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援することを目的とする。
- (2) 設置 平成22年10月
- (3) 業務概要
 - 地域医療に貢献する人材の育成
 - ・地域医療に関する講義及び臨床実習
 - ・地域枠の学生に対する地域医療マインドを醸成するための企画の立案及び実施
 - ・地域枠等の学生への面談及びキャリア形成支援 など
 - 地域医療に関連する診療支援
 - ・地域の医療機関及び診療教育拠点における実習教育に関連する診療支援 など
 - 地域医療に関する研究
 - ・地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材の育成などに関する研究 など
- (4) 人員体制
 教授1名、准教授1名(1名)、講師又は助教4名(2名)
 ※ () 内が、県からの寄附金により確保する教員

2 主な事業内容

<債務負担行為の概要>

- (1) 期 間：令和4年度から令和6年度まで
- (2) 限度額：110,700千円(内訳) 36,900千円×3か年
 ※なお、日野病院から毎年7,500千円の協力金をいただき、財源に充当する。
- (3) 内 容：鳥取大学医学部が開設する地域医療学講座に対して、人件費及び研究・活動費を寄附する。

《参考》これまでの地域医療学講座設置に係る鳥取大学との協定内容

設置期間：平成22年10月1日～令和4年3月31日
 寄附金額：総額387,450千円
 (内訳)
 平成22年度 21,650千円
 平成23年度～平成27年度 各年30,500千円
 平成28年度～平成30年度 各年34,200千円
 令和元年度～令和3年度 各年36,900千円

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・地域医療に貢献する人材の育成や地域医療の実践・研究・教育等を推進する。
- ・地域医療学講座の平成22年度の設置以来、地域医療教育プログラムの導入、地域医療等に関するカリキュラム外教育の実施、奨学生等へのキャリア形成支援等、地域医療に貢献する人材の育成を行うとともに、医師確保が難しい中山間地の医療機関に対する診療支援を実施している。
- ・将来の地域医療を担う人材の育成や地域における診療支援等の取組を今後も継続する必要がある。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7207）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費（医療施設等設備整備費）	75,340	55,213	130,553	41,779			13,434	
トータルコスト	76,132	56,005	132,137	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	医療提供体制の確保・充実							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

安心・安全な医療提供体制の維持及び拡充のため、医療機関等が行う医療機器の購入等の設備整備事業に対し助成する。

このたび、国から内示があったことに伴い所要額を補正する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補正前	補正	計
病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備事業	休日・夜間の入院を必要とする重症救急患者の救急医療を確保するために、円滑な事業運営が図られるよう、市町村等が医療機関へ医療機器等設備整備に係る費用を補助する事業に対して補助する。 ・補正内容：国の内示額に合わせて補正する。 ・実施主体：病院群輪番制病院及び共同利用型病院 ・補助率：2/3（負担割合：国1/3、県1/3、市1/3）	12,626	1,572	14,198
へき地医療拠点病院設備整備事業	へき地の医療体制の構築・維持のため、へき地診療所等への代診医等の派遣や遠隔診療支援等の活動を行うへき地医療拠点病院に対し、その活動に必要な機器の整備を補助する。 ・補正内容：西伯病院の追加要望に対して補正する。 ・実施主体：へき地医療拠点病院（日野病院、西伯病院） ・補助率：10/10（負担割合：国1/2、県1/2）	55,000	23,870	78,870
（新）共同利用施設設備整備事業	地域医療支援病院として必要な共同利用高額医療機器の整備を補助する。 ・実施主体：厚生病院 ・補助率：1/3（負担割合：国1/3、事業者2/3）	0	28,345	28,345
（新）へき地巡回診療車（船）整備事業	へき地における住民の医療を確保するため、巡回診療を行うための車両の整備を補助する。 ・実施主体：西伯病院 ・補助率：10/10（負担割合：国1/2、県1/2）	0	1,426	1,426
その他の事業		7,714	0	7,714
合計		75,340	55,213	130,553

3 事業目標・取組状況・改善点

・医療機器は通常耐用年数が3年～10年と短いながらも、稼動する医療機器の中には導入後10年以上経過するものも多いため、本事業を継続して実施し、県内医療機関の適切な治療環境の整備を図る。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課(内線:7172)

2目 医務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ドクターヘリ運航事業	111,235	22,273	133,508				22,273	
トータルコスト	117,572	23,065	140,637	(補正に係る主な業務内容) 運航実績管理事務、負担金事務等				
従事する職員数	0.8人	0.1人	0.9人					
工程表の政策内容	医療提供体制の確保・充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>救急専門医や看護師が搭乗し、救急現場に迅速に駆け付けるドクターヘリの運航により、早期医療介入・搬送時間の短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、へき地救急医療体制の強化、迅速的・効果的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全を確保する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>○3府県ドクターヘリ運航事業 22,273千円</p> <p>関西広域連合が事業主体となって運航する公立豊岡病院ドクターヘリの運航経費等について、出動要請県は利用実績に応じて負担金を支出している。今年度の本県要請による出動割合が当初見込みよりも増加していることから、負担金の増額補正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出動見込件数 160件(当初)→438件(+278件) ・基地病院 公立豊岡病院 ・運航範囲 鳥取県全域並びに兵庫県・京都府の一部 								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリの活用により、早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、へき地救急医療体制の強化、迅速的・効率的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全の確保を図る。 ・本県において複数のドクターヘリを運航することによって、県内全域に重層的な救急医療体制を構築でき、県民の安心安全の確保につながっている。 <p>○公立豊岡病院ドクターヘリ運航実績(平成22年4月14日運航開始)</p> <p>平成30年度 1,920件(うち本県要請 77件)</p> <p>令和元年度 1,858件(うち本県要請 67件)</p> <p>令和2年度 1,812件(うち本県要請 151件)</p>								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課(内線:7204)

2目 医務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【新型コロナ第6波対策】小児在宅療養体制強化事業	0	12,000	12,000	12,000				
トータルコスト	0	12,792	12,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	新型コロナウイルスに係る在宅療養体制の強化				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の第6波に備え、鳥取大学医学部附属病院及び各圏域のかかりつけ小児科医の協力により、需要が高まると想定される小児の在宅療養における医療体制を強化する。

2 主な事業内容

(1) 情報通信機器 (iPad等) の整備 (9,000千円)

かかりつけ小児科医、在宅療養者に貸与し、健康観察や診察に活用する。

(2) 専用の情報共有サイトの整備 (3,000千円)

鳥取大学医学部附属病院内に整備し、患者の健康状態や診察内容の共有等に活用する。

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・在宅療養者等に安心して療養していただけるよう、療養体制の更なる強化を図る。
- ・第5波では、小児を含め、在宅療養中の多くの療養者に発熱等の症状が見られた。
- ・訪問看護師による日常的な健康サポートに加え、協力医師による電話診療の体制を整備している。
- ・特に小児の場合、顔を見ながらの診察が重要との小児科医の意見が強く、圏域のかかりつけ小児科医にコロナ診療等への更なる協力・参画を促す必要がある。

令和3年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款項目 節	3款 民生費								
	補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部					
				補正前	補正額	補正後	1項 社会福祉費		
補正前	補正額	補正後	補正前				補正額	補正後	
1 報酬	340,890	2,176	343,066	220,915	2,176	223,091	124,391	2,176	126,567
2 給料	1,656,658		1,656,658	1,186,060		1,186,060	409,382		409,382
3 職員手当等	957,398		957,398	683,963		683,963	212,847		212,847
4 共済費	591,939	33	591,972	418,600	33	418,633	145,757	33	145,790
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 報償費	66,928		66,928	42,230		42,230	15,678		15,678
8 旅費	56,477		56,477	34,681		34,681	24,223		24,223
費用弁償	14,387		14,387	7,890		7,890	3,748		3,748
普通旅費	19,663		19,663	11,450		11,450	6,329		6,329
特別旅費	22,427		22,427	15,341		15,341	14,146		14,146
9 交際費	200		200	100		100	100		100
10 需用費	133,975	428	134,403	107,888	428	108,316	21,176	428	21,604
11 役務費	60,815	955	61,770	44,835	955	45,790	16,149	955	17,104
12 委託料	3,387,859	7,035	3,394,894	1,066,277	6,265	1,072,542	754,445	6,265	760,710
13 使用料及び賃借料	69,895	908	70,803	56,689	908	57,597	21,035	908	21,943
14 工事請負費	152,154		152,154	18,583		18,583	18,583		18,583
15 原材料費									
16 公有財産購入費									
17 備品購入費	17,796		17,796	17,241		17,241	1,176		1,176
18 負担金、補助及び交付金	37,768,162	638,012	38,406,174	30,660,205	622,012	31,282,217	29,873,217	622,012	30,495,229
19 扶助費	1,596,771		1,596,771	1,478,773		1,478,773	1,141,148		1,141,148
20 貸付金	19,340		19,340						
21 補償、補填及び賠償金									
22 償還金、利子及び割引料	400		400						
23 投資及び出資金									
24 積立金	1,436,315		1,436,315	1,426,306		1,426,306	1,423,771		1,423,771
25 寄附金	950		950	950		950	50		50
26 公課費	44		44	44		44			
27 繰出金	3,077,226		3,077,226	3,074,712		3,074,712	3,074,712		3,074,712
予備費									
計	51,392,192	649,547	52,041,739	40,539,052	632,777	41,171,829	37,277,840	632,777	37,910,617
財源									
国庫支出金	5,358,180	570,085	5,928,265	3,618,861	562,085	4,180,946	3,237,847	562,085	3,799,932
地方債	270,000		270,000	121,000		121,000	94,000		94,000
その他	2,289,620	53,120	2,342,740	2,180,971	53,120	2,234,091	1,580,652	53,120	1,633,772
一般財源	43,474,392	26,342	43,500,734	34,618,220	17,572	34,635,792	32,365,341	17,572	32,382,913

令和3年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款項目 節	3款 民生費									
	うち福祉保健部									
	1項 社会福祉費									
	1目 社会福祉総務費			4目 老人福祉費			12目 障がい者自立支援事業費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報酬	118,876	2,176	121,052	842		842	3,070		3,070	
2 給料	409,382		409,382							
3 職員手当等	212,847		212,847							
4 共済費	145,749	33	145,782				2		2	
5 災害補償費										
6 恩給及び退職年金										
7 報償費	4,973		4,973	5,389		5,389	3,631		3,631	
8 旅費	6,397		6,397	8,035		8,035	9,167		9,167	
費用弁償	2,535		2,535	213		213	935		935	
普通旅費	1,835		1,835	647		647	3,525		3,525	
特別旅費	2,027		2,027	7,175		7,175	4,707		4,707	
9 交際費	100		100							
10 需用費	10,468	428	10,896	2,250		2,250	7,702		7,702	
11 役務費	3,813	955	4,768	5,014		5,014	6,715		6,715	
12 委託料	176,158	2,286	178,444	123,274	2,500	125,774	452,480	1,479	453,959	
13 使用料及び賃借料	6,079	908	6,987	3,015		3,015	10,729		10,729	
14 工事請負費							18,583		18,583	
15 原材料費										
16 公有財産購入費										
17 備品購入費							1,176		1,176	
18 負担金、補助及び交付金	1,705,845	565,162	2,271,007	19,989,932	50,615	20,040,547	4,575,241	6,235	4,581,476	
19 扶助費	5,947		5,947				1,135,058		1,135,058	
20 貸付金										
21 補償、補填及び賠償金										
22 償還金、利子及び割引料										
23 投資及び出資金										
24 積立金				1,423,771		1,423,771				
25 寄附金										
26 公課費										
27 繰出金										
予備費										
計	2,806,634	571,948	3,378,582	21,561,522	53,115	21,614,637	6,223,554	7,714	6,231,268	
財源内訳	国庫支出金	1,259,497	556,943	1,816,440	1,133,253		1,133,253	833,736	5,142	838,878
	地方債				15,000		15,000	79,000		79,000
	その他	142,771	5	142,776	1,399,824	53,115	1,452,939	38,047		38,047
	一般財源	1,404,366	15,000	1,419,366	19,013,445		19,013,445	5,272,771	2,572	5,275,343

令和3年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款項目 節	4款 衛生費									
	補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部						
				補正前	補正額	補正後	1項 公衆衛生費			
							補正前	補正額	補正後	
1 報酬	361,755	1,100	362,855	263,728		263,728	26,757		26,757	
2 給料	1,377,360		1,377,360	619,812		619,812	110,954		110,954	
3 職員手当等	852,751		852,751	454,304		454,304	60,780		60,780	
4 共済費	509,377	4	509,381	244,120		244,120	39,659		39,659	
5 災害補償費										
6 恩給及び退職年金										
7 報償費	204,760	182,978	387,738	108,232		108,232	10,835		10,835	
8 旅費	60,687		60,687	31,634		31,634	11,895		11,895	
費用弁償	11,846		11,846	6,713		6,713	1,395		1,395	
普通旅費	24,516		24,516	8,578		8,578	2,963		2,963	
特別旅費	24,325		24,325	16,343		16,343	7,537		7,537	
9 交際費	100		100							
10 需用費	526,191	17,900	544,091	60,779	5,000	65,779	22,504		22,504	
11 役務費	119,733	9,000	128,733	82,711	4,000	86,711	8,900		8,900	
12 委託料	2,191,322	62,628	2,253,950	541,593	3,000	544,593	286,257		286,257	
13 使用料及び賃借料	1,177,010	12,000	1,189,010	28,934		28,934	4,130		4,130	
14 工事請負費	460,530		460,530							
15 原材料費	360		360							
16 公有財産購入費										
17 備品購入費	17,768		17,768	2,276		2,276				
18 負担金、補助及び交付金	17,380,491	2,566,079	19,946,570	4,691,039	77,486	4,768,525	172,253		172,253	
19 扶助費	1,330,058	141,237	1,471,295	988,602	141,237	1,129,839	988,482	141,237	1,129,719	
20 貸付金	972,243		972,243	957,363		957,363				
21 補償、補填及び賠償金	1,000		1,000							
22 償還金、利子及び割引料										
23 投資及び出資金										
24 積立金	390,800		390,800	383,451		383,451				
25 寄附金	77,830		77,830	71,900		71,900				
26 公課費	25		25	25		25				
27 繰出金										
予備費										
計	28,012,151	2,992,926	31,005,077	9,530,503	230,723	9,761,226	1,743,406	141,237	1,884,643	
財源内訳	国庫支出金	16,587,305	2,774,057	19,361,362	1,758,968	124,397	1,883,365	766,842	70,618	837,460
	地方債	344,000		344,000						
	その他	1,379,159		1,379,159	1,025,229		1,025,229	1,168		1,168
	一般財源	9,701,687	218,869	9,920,556	6,746,306	106,326	6,852,632	975,396	70,619	1,046,015

令和3年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

節 款項目	4款 衛生費									
	うち福祉保健部									
	1項 公衆衛生費			4項 医薬費						
	7目 難病対策費						2目 医務費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報酬	1,288		1,288	33,054		33,054	4,016		4,016	
2 給料				332,862		332,862				
3 職員手当等				274,698		274,698				
4 共済費				115,730		115,730	1		1	
5 災害補償費										
6 恩給及び退職年金										
7 報償費	185		185	97,260		97,260	75,674		75,674	
8 旅費	58		58	14,209		14,209	6,247		6,247	
費用弁償				1,184		1,184	180		180	
普通旅費				4,235		4,235	1,455		1,455	
特別旅費	58		58	8,790		8,790	4,612		4,612	
9 交際費										
10 需用費				29,572	5,000	34,572	11,888	5,000	16,888	
11 役務費				50,947	4,000	54,947	46,127	4,000	50,127	
12 委託料	51,527		51,527	212,305	3,000	215,305	170,665	3,000	173,665	
13 使用料及び賃借料	60		60	19,095		19,095	11,236		11,236	
14 工事請負費										
15 原材料費										
16 公有財産購入費										
17 備品購入費				2,231		2,231				
18 負担金、補助及び交付金	2,741		2,741	4,518,713	77,486	4,596,199	1,388,520	77,486	1,466,006	
19 扶助費	799,129	141,237	940,366	120		120				
20 貸付金				957,363		957,363	246,840		246,840	
21 補償、補填及び賠償金										
22 償還金、利子及び割引料										
23 投資及び出資金										
24 積立金				383,451		383,451	383,451		383,451	
25 寄附金				36,900		36,900	36,900		36,900	
26 公課費										
27 繰出金										
予備費										
計	854,988	141,237	996,225	7,078,510	89,486	7,167,996	2,381,565	89,486	2,471,051	
財源内訳	国庫支出金	420,152	70,618	490,770	695,864	53,779	749,643	685,095	53,779	738,874
	地方債									
	その他				1,011,305		1,011,305	951,290		951,290
	一般財源	434,836	70,619	505,455	5,371,341	35,707	5,407,048	745,180	35,707	780,887

令和3年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

節	款項目	福祉保健部 合計		
		補正前	補正額	補正後
1	報酬	484,643	2,176	486,819
2	給料	1,805,872		1,805,872
3	職員手当等	1,138,267		1,138,267
4	共済費	662,720	33	662,753
5	災害補償費			
6	恩給及び退職年金			
7	報償費	150,462		150,462
8	旅費	66,315		66,315
	費用弁償	14,603		14,603
	普通旅費	20,028		20,028
	特別旅費	31,684		31,684
9	交際費	100		100
10	需用費	168,667	5,428	174,095
11	役務費	127,546	4,955	132,501
12	委託料	1,607,870	9,265	1,617,135
13	使用料及び賃借料	85,623	908	86,531
14	工事請負費	18,583		18,583
15	原材料費			
16	公有財産購入費			
17	備品購入費	19,517		19,517
18	負担金、補助及び交付金	35,351,244	699,498	36,050,742
19	扶助費	2,467,375	141,237	2,608,612
20	貸付金	957,363		957,363
21	補償、補填及び賠償金			
22	償還金、利子及び割引料	113,000		113,000
23	投資及び出資金			
24	積立金	1,809,757		1,809,757
25	寄附金	72,850		72,850
26	公課費	69		69
27	繰出金	3,074,712		3,074,712
	予備費			
	計	50,182,555	863,500	51,046,055
財源内訳	国庫支出金	5,377,829	686,482	6,064,311
	地方債	121,000		121,000
	その他	3,206,200	53,120	3,259,320
	一般財源	41,477,526	123,898	41,601,424

節 の 明 細

項 目	金額（千円）等
3 款 民生費	
1 項 社会福祉費	
1 目 社会福祉総務費	
報酬	助産師 2人
	保育士 6人
負担金、補助及び交付金	生活福祉資金貸付事業補助金 550,162
	原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援補助金 15,000
4 目 老人福祉費	
負担金、補助及び交付金	鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金 33,600
	介護サービス事業所・施設における感染症防止対策支援事業補助金 17,015
12 目 障がい者自立支援事業費	
負担金、補助及び交付金	障がい福祉施設における感染症防止対策支援事業補助金 6,235
4 款 衛生費	
4 項 医薬費	
2 目 医務費	
負担金、補助及び交付金	医療施設等設備整備費補助金 55,213
	ドクターヘリ運航事業負担金 22,273

繰越明許費に関する調書

(単位:千円)

款	項	目	事業名	課名	予算額	翌年度繰越額	左の財源内訳				備考
							国庫補助金	起債	その他	一般財源	
3 民生費	1 社会福祉費	4 老人福祉費	鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整備)事業費	長寿社会課	1,137,068	33,600			33,600		年度内完成が困難であるため、繰り越すものである。
福祉保健部合計					1,137,068	33,600			33,600		

**債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書**

追加

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
							国庫支出金	地方債	その他	
令和3年度 西部総合事務所米子保 健所運営費	福祉保健 課	千円 3,008		千円	令和4年度	3,008			千円	千円 3,008
令和3年度 鳥取療育園費	子ども発 達支援課	14,056			令和4年度から 令和5年度まで	14,056			14,056	
令和3年度 おとなの救急電話相談 事業	医療政策 課	5,112			令和4年度から 令和5年度まで	5,112			2,556	2,556
令和3年度 看護職員等充足対策費	医療政策 課	759,000			令和4年度から 令和8年度まで	759,000				759,000
令和3年度 鳥取県地域医療介護総 合確保基金事業	医療政策 課	110,700			令和4年度から 令和6年度まで	110,700			110,700	
令和3年度 鳥取看護専門学校 管理運営費	医療政策 課	1,642			令和4年度から 令和5年度まで	1,642			1,642	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

変更

事 項	課 名		限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
				期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
								国庫支出金	地方債	その他	
			千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度 総合療育センター費	子ども発達支援課	補正前の額	66,248			令和4年度から 令和8年度まで	66,248			66,248	
		補正額	9,327			令和4年度から 令和8年度まで	9,327			9,327	
		補正後の額	75,575			令和4年度から 令和8年度まで	75,575			75,575	
令和3年度 がん対策推進事業	健康政策課	補正前の額	18,100			令和4年度から 令和5年度まで	18,100				18,100
		補正額	7,919			令和4年度から 令和6年度まで	7,919				7,919
		補正後の額	26,019			令和4年度から 令和6年度まで	26,019				26,019

議案第2号

令和3年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計補正予算

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	
(特別会計)								
医療・保険課	52,870,357	0	52,870,357					
特別会計 合計	52,870,357	0	52,870,357					

説明

- ・[債務負担行為]実績報告書作成システム等保守業務委託
- ・[債務負担行為]給付金等算定システムOSセキュリティパッチ適用業務委託

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
							国庫支出金	地方債	その他	
令和3年度 実績報告書作成システム等保守業務委託	医療・保険課	千円 660		千円	令和4年度から 令和6年度まで	660			千円 660	千円
令和3年度 給付金等算定システムOSセキュリティパッチ適用業務委託	医療・保険課	417			令和4年度から 令和6年度まで	417				417

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について (1) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和3年11月2日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和3年11月2日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 和解の相手方 甲 東伯郡琴浦町 個人 乙 東京都港区 企業</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を5割とし、県は、損害賠償金247,970円を甲に、71,280円を乙に、それぞれ支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要</p> <p>ア 事故発生年月日 令和3年6月18日</p> <p>イ 事故発生場所 米子市皆生四丁目地内</p> <p>ウ 事故の状況 鳥取県立総合療育センター所属の職員が、公務のため賃貸借契約により和解の相手方乙から借り受けている軽貨物自動車を運転中、駐車場内を走行していたところ、左方から進行してきた和解の相手方甲所有の軽乗用自動車と衝突し、双方の車両が破損したものである。</p>